

## 第 61 回 評 議 員 会 議 事 録

1. 日 時 2019年11月19日(火) 13時30分～15時35分
2. 場 所 原子力発電環境整備機構 12階 大会議室
3. 出席者 大江俊昭、久住静代、児玉敏雄、西川正純、崎田裕子、城山英明、田中裕子、友野宏、長辻象平、中村多美子、西垣誠、東原紘道、山地憲治 各評議員

(城山評議員は15時20分に退席)

評議員会運営規程第6条に基づく出席：

近藤駿介理事長、藤洋作副理事長、中村稔専務理事、梅木博之理事、伊藤眞一理事、宇田剛理事、紀平浩司理事、上野透監事、鳥井弘之監事

経済産業省資源エネルギー庁放射性廃棄物対策課 那須良課長

本日の評議員会における評議員出席者は開始時点で13名、議案61-1の審議時点で12名であった。評議員会を構成する評議員(13名)の過半数の出席があり、定款第20条第6項の議決を行うに必要な要件を満たしていることを確認した。

議長は、大江評議員、崎田評議員を議事録署名人に指名した。

### 4. 配布資料

- |         |                                |
|---------|--------------------------------|
| 議案 61-1 | 2020(令和2)事業年度 事業計画策定の方向性(案)    |
| 報告 61-1 | 2019(令和元)事業年度上期 業務執行状況及び今後の取組み |
| 報告 61-2 | 機構業務に関連する最近の状況について             |

### 5. 議 事

#### (1) 報告事項

議長から、実りある議論とするため、2019事業年度上期の業務執行状況に係る報告事項の説明を先に受けた上で、議案61-1「2020事業年度 事業計画策定の方向性(案)」の審議を行いたい旨の提案があり、了承された。

#### ① 2019(令和元)事業年度上期 業務執行状況及び今後の取組み

事務局から、報告61-1「2019(令和元)事業年度上期 業務執行状況及び今後の取組み」の報告が行われた。

(主な意見等)

(評議員)

社会的側面に係る調査・研究支援について、研究成果報告書には様々な分析と提案があった。これを今後のNUMOの活動にどのように活かしていくのか。

また、業務執行状況に関するただ今の説明では「今後の取組み」の多くが「引き続き実施」とのことで分かりにくいと思う。今後は、明確に課題を書いたうえで今後の取組みを記載した方が分かりやすい。

(NUMO)

成果報告会では、発表者が他の研究者の発表を聞いて大変勉強になった旨の発言をするなど成果があった。本件支援は引き続き来年度も続ける予定であり、アカデミズムの中での研究から得られる様々な示唆をNUMOとして事業活動の中に取り入れていきたい。

業務執行状況については、現状は実施結果の振り返りに力点がおかれている。「今後の取組み」欄については、今後より充実した内容を記載することとしたい。

(評議員)

業務執行状況で「社会的側面に係る取組み等の立案準備と調査・研究の支援及び活用」となっているが、「実施結果」欄と「今後の取組み」欄ともに研究支援に関する内容しか書かれていない。前回評議員会の議論では、NUMOは研究を支援するが研究自体は自律的にやってもらうことが大事であるとする一方、NUMOとしても、説明会への対応場面等を想定した準備は当然に自前でやるのだという説明があった。その分が恐らく立案準備に該当すると思うので、「実施結果」欄と「今後の取組み」欄に立案準備として何をしたのかも記載する方が良いのではないかと。

また、来年度の事業計画策定の方向性(案)によれば、NUMOが中心となっていくものが対話型全国説明会で、国が中心となっていくものが自治体向け説明会とのことである。一方、業務執行状況にはそういった相互の関係性に関する説明がなく対話型全国説明会のことしか書かれていない。今後、今年度の活動を総括する際には、対話型全国説明会と自治体向け説明会の関係性に加え、対話型全国説明会を開催する際にはNUMOが自治体を訪問し、その取組みの結果として自治体関係者も対話型全国説明会に来ていただけているという点についても触れるようにした方が良い。なお、自治体というのは市町村なのか都道府県なのか、どちらに重点的にアプローチしているのか、そういった点も教えていただきたい。

(NUMO)

対話型全国説明会の開催地の自治体とその周辺自治体、そして都道府県も併せて事前に訪問している。数から言えば前者が多いのは当然だが、内容的には両方等しくアプローチしている。訪問の際には説明会の資料やこれまでの取組み状況等も説明している。最近の傾向としては、ほとんどの自治体でこうした説明訪問を受け入れていただいております、公営の図書館等に説明会の告知チラシを置いてもいいと言ってもらえる場合もある。

(NUMO)

立案準備についてはこの下期に検討を開始したところで、まだ報告に足るところまで至っていない状況なのでこうしているが、次回報告にはその成果を報告することにしたい。

(評議員)

現在、定期的に対話型全国説明会を見学している。今年状況を振り返ってみると、対話型全国説明会が対話活動の軸ではあるが、それ以外の勉強会や支援活動、大学の先生方の研究支援や若者向けの新しい取組みなど、裾野が広がっている印象がある。自治体の方々には説明会に来てもらうだけではなく、これら裾野の広がりについても関心を持っていただき、自発的に勉強する方が増えてきているという現場を自治体の方々にも是非体感していただきたい。これらを体感することによって、NUMO事業を自分事として考えてくれる人が社会に増えはじめているという温度感の変化を感じていただけるのではないかと。

また、自治体がNUMO事業に関心を表明してからの時期、国が複数地域へ申し入れをした後の時期に、その地域をどう支えるのか、例えばどのように勉強会を提案していくのかといった点も検討しておくべき。

(評議員)

文献調査の受け入れを目指した地域での取組みについて、「経営リスク業務」という文言はどういう意味か。

(NUMO)

「経営リスク業務」とは特に経営に与える影響の大きいリスクであり、地域が関心を表明するというステージ以降の中長期的な視野も持ちながら考えておくべきものである。勉強会については、地域の意向も踏まえていくつかのパターンを検討していきたい。

## (2) 審議事項

### ① 2020（令和2）事業年度 事業計画策定の方向性（案）

事務局から、議案 61-1「2020（令和2）事業年度 事業計画策定の方向性（案）」の説明があり、審議の結果、各評議員の意見を踏まえることを前提に承認された。

（主な意見等）

（評議員）

処分場の設計検討が非常に重要になってくると思われるが、項目の一つとして横置きPEMの検討が入っている。先ほどの業務執行状況報告では、この横置きPEMの話にはほとんど触れられてなかったが、どういう経緯で検討項目として入ってきたのか、また今までどういう取組みをしてきたのか。

（NUMO）

横置きPEM方式は包括的技術報告書の中で一つのオプションとして取り上げており、例えば地上施設のモジュールの組み立て装置が大きくなること、重量物をそのまま地下に搬送すること等について、最適化の余地が大きいので実際にそれをどのように設計するか、どう搬送・定置するかの検討を行っている。ただし、この方式に決めた訳ではなく、こういうオプションを念頭に、全体的にどのような最適化の方法があるかを幅広く検討していくということである。

（評議員）

これまでもコンセプトとしてはあったのだが、本格的な検討はこれからやるという提案だと理解した。

（評議員）

来年度の事業計画の根底にある力点がどこにあるのかをずっと考えていた。文献調査の受け入れと調査の着手を目指した対話活動の充実を図る、文献調査を受け入れていただいた場合の円滑な実施に向けて取組むと説明があった。また先ほどの業務実施状況報告でも現地事務所の設置に向けて準備するともあった。このような取組みや準備についてどのように受け止めたら良いか。

（NUMO）

常在戦場の心構えで備えるということ。その上で、包括的技術報告書の公表は事前の準備が一つ具体化したことを意味するので、準備活動がより包括的なものとなる

ようにしていきたいと、そう計画しているのご理解いただければと思う。基本方針は今事業年度と変わらない。

(評議員)

今、常在戦場という言葉があつたが、いつ起こるかは分からないが、その準備をするということだと理解している。

これまでも、文献調査の段階では対話活動サイドは技術サイドと相当詰めた話をしなければならぬという議論もあつた。対話活動の項目では、そのようなことについてかなり具体的に踏み込んでいる。一方、技術サイドからはプロジェクトマネジメントの話となってくる。例えば、机上演習の成果を反映し、対話活動における「対話の場」をどう設計するかというような説明に反映されている。分野横断的に準備しなければならない項目について、見る角度をかえて二回整理することでより明確になったと感じる。

(NUMO)

前回の評議員会でも指摘をいただいたところであるが、分野横断的に取組むことの重要性を意識した表現としている。

(評議員)

NUMOの意気込みを感じている。一方、地域が文献調査に手を挙げた際、今のNUMOの人員構成だけでそれがやれるのかとの不安もある。まして、それが複数となった際にはなおさらである。そのような場合を想定して人材を確保していく必要があるのではないか。

(NUMO)

複数カ所で手が上がった場合、今のNUMOの人員だけでは対応できず、電力会社等からの応援が必要になる。加えて、一部の業務は地元雇用で対応することも含め万全の体制を整備していきたい。

(評議員)

地域発展ビジョンや地域に対する経済社会影響調査の具体的な内容についてコメントする。地域に対してこれらを提示する際、メリット、デメリットという言葉遣いについては、デメリットと言ってしまふと確実にマイナスがあるというイメージを受けてしまうため、不確実性のある状況では、リスク・ベネフィットという表現が適切なことが多いと思う。放射性廃棄物ワーキングの議事録なども拝見しているところ、ベネフィットに関する議論を積極的に行っていく段階に来ているのだろうと理解している。ただ、このベネフィットの提示については、これから慎重に議論し

ていくべき課題だと思う。地域共生というベネフィットの問題が、地域の小さなコミュニティの中で、むき出しの権力と資金力の場において政治的解決という名の決定がなされると、将来にわたって地域社会に禍根を残してしまうこともある。これは、NUMOにとっても、組織運営におけるリスクとなりうる。地域が持っている課題と、多様化する価値観に目を配り、それらをバランス良くくみ上げて、分断を生まずに、地域全体に共通するベネフィットとは何かを模索していく仕組みが必要になってくるのではないか。

「対話の場」については、地域における合意形成の進め方等についてモデル案の検討など必要な諸準備を進めると聞いたが、この合意形成のあり方に、今申し上げたようなことを是非盛り込んで検討いただきたい。NUMOだけで解決できる問題ではないかも知れないが、地方自治の本旨とは首長の同意が取れば良いというのではなく、地域共生とセットで発生しうる地域の分断という構造的な問題をできる限り回避できるような合意形成手続きのあり方とは何かを模索していく必要がある。例えば、合意形成のためのフローチャートを事前に準備し、あるステップでゴーサインが出たら次のステップに進む、ゴーサインが出なかったときにはどうするのか、もしくは不服申し立てはどのような手続きで行われるのかを、予め明示する必要があるだろう。逆に、合意形成のステップが終わったら、それ以前に後退はしないという枠組みを固めながら手続きを進めることも必要である。そういった意味で、NUMOとしても、そろそろ合意形成のモデル案として、権限と責任の所在を明確にするような手続き的なフローチャートも準備しておいた方が良い。

なお、「自分事としてもらいたい」という言葉についてだが、NUMOが国全体に発信する場合はそれでも良いと思うが、実際に自治体の手が挙がってくると、この「自分事」という言葉は、適切でなくなってくる場面があると思う。当事者である自治体や地域住民から見れば、むしろNUMOのほうこそ、「自分事」ではなく「他人」事ではないかと受け止められ、センシティブな反応を招く危険があるので、言葉の使い方には注意を要する。

(NUMO)

ベネフィットについては、地域に必要なものをよくお聞きし、NUMOとしてどのような協力ができるか、また国の交付金についてもどう活用できるかなどについて考えていきたい。手続きのフローチャートに関してはしっかりと検討していきたい。

(NUMO)

NUMOとしては「対話の場」の位置付けについて地元自治体とよく相談しながら進めたい。例えば、構成員についても、地域の主要団体の代表者に入っていただく、あるいは議員も入っていただくなど色々なパターンがあると思う。地域の合意形成

という観点では、「対話の場」での議論に加えて、議会と行政との関わりが最終的にどのように位置付けられるのかということもある。いずれにしても「対話の場」での様々な意見を踏まえながらやっていくことにはなる。

(評議員)

地方で暮らしているが、この1年間NUMOや地層処分について地元の新聞でもニュースでも扱われることはほとんどない。一方、自分にはNUMOから地域での説明会結果も報告してもらっているが、どこの説明会でも同じような意見しか出ておらず、その内容に変化がない、何の動きもない1年だったのだろうかと感じていた。しかし、今日の会議の説明を聞いていると、非常に多くの参加者の質問・意見の手が挙がっており、これだけ物事が動いていたのかと知り嬉しい気持ちになった。他方、これまでも、自治体から手が挙げれば文献調査を実施するとの説明を受けてきたが、自分のような一般人からすると、そんな悠長なことを今からするのかという感覚がある。既に、科学的特性マップにおいてグリーン沿岸部等に色分けされており、ある程度の文献や地質を調べたうえでマップを公表したのではないのか。これから文献調査を一から始めようでは、これまで何をやってきたのかという捉え方をされかねないのではないか。文献調査について理解を深めていただけるよう、より分かりやすいパンフレットを作成すべく国と調整中とのことだが、それでは今までどういう文献調査の説明を自治体にしていたのだろうかとの不安や疑問が浮かんでくる。具体的には、自治体にどういう説明をしてきたのか。

(NUMO)

科学的特性マップは火山や断層の位置などの全国一律のデータをもとに作成されたものであり、特定の地域における地下の様子については詳細に調べないと分からない。一方で、地質について地域ごとに詳細なデータが存在することなどから、文献調査ではそうした詳細なデータを収集・分析し、概要調査に向けた調査を行う。

(NUMO)

自治体には説明会で使用している資料で説明しており、その中で文献調査の位置付けや科学的特性マップと文献調査との関係についても説明できていると考えている。また説明会では、文献調査を受け入れると処分場の建設地になってしまうのではないかと心配される方がいるため、そうではないということも含め、調査の3ステップ全体を説明している。

現在作成しようとしている文献調査のパンフレットは、それよりも内容を詳しくして手続き面についても記載し、まさに関心を持っていただいた地域が技術的な調査

の内容や地域への説明・対話等について具体的にイメージしやすいようなものとなるよう考えている。

(評議員)

エネルギー基本計画においては複数の地域による処分地選定調査の受入れを目指すと書かれている。NUMOの事業計画においても全国の複数地域での文献調査を目指すという記載があり、「複数」という点が強調されている。そこで質問だが、NUMOは幾つぐらいの自治体から手が挙がっても対応可能な人員体制を取っているのか。現地事務所も作るということならかなり大規模になってくると思うが、何地点くらいなら対応可能なのかお聞きしたい。

もう一点。概要調査に進むかどうかという断面において、地元自治体や都道府県の反対があればそれ以上先へは進まないという既存パンフレットに書かれている。しかし、3段階の調査の第1段階である文献調査の受入れについてはそれが無い。文献調査の受入れ段階で知事が反対を表明した場合にどう対応するのか決まっているのか。

(NUMO)

箇所数については、予算策定に当たり昨年は3箇所を想定したが、同様に箇所数を想定して予算の策定を行うこととしている。

(NUMO)

文献調査の受入れ段階では、法的な定めはないが知事の理解も得られるよう最大限努力する。

(評議員)

来年度の意欲的な事業活動に向けて期待が膨らんだが、これだけのことをこなしていくには、組織運営、特に職場総合力の向上が非常に重要な問題になってくる。それがなければとても続かない。ストレスチェックを実施することだが、これはやるのが大事ではなく、その解析結果がどのような方向を向いているか、職員がついてこれているのかいないのかなどが非常に重要なメルクマールになるため、その辺りを意識して欲しい。ストレスチェックは奥の深い意味合いを読み取れるものだということを認識していただき、年々その結果を見ていけば職員の意識の方向性を把握する非常に大きな参考資料になるので一言申し上げる。

(評議員)

技術開発について確認をさせていただきたい。包括的技術報告書の公開とはいつの時点のことを言うのか。様々な技術者から、付属資料が出ていない状態で公開と言



って良いのか疑問符がつくという意見をいただいていることをコメントとして申し上げます。

もう一点は、先ほども質問があったPEMについてお聞きしたい。包括的技術報告書はセーフティケースであり、NUMOはそれを公開したと言っている。当然、設計はそのベースの上でなされていくものだと思う。資料の中でPEMを謳っているということは、相当真剣にPEMを検討していると感じたが、先ほどの回答では one of them との印象を受けた。もう一度はっきりさせて欲しい。

(NUMO)

PEMは1つのアイデアであり、これに決めた訳ではない。有利な点もちろんあるが、先ほど申し上げたとおり重量物になり不利な点もある。今ここで申し上げたいのは one of them ということである。

(評議員)

もしそうであれば、周りはそう捉えていない可能性があるため、計画の中でNUMOの方向性を盛り込んでいただいても良いかと思う。

(評議員)

これまでのやり取りの中で3点気になったことがある。

1点目は地域共生の提案に関してである。地域が本当に必要としているインフラや次の産業おこしなどは地域ごとにかなり違うと思う。今必要なのは、地域の方々とういう風に決めていくのかという仕組みを整えるということである。そういう情報をきちんと地域に提示することが大事ではないか。

2点目は合意形成についてである。地域の方々との対話する場を設けるとなっているが、その「対話の場」をどのように作るのかが現実論としてかなり重要な意味を持つと思う。その辺りも具体的なイメージを持って検討いただきたい。

3点目。今後色々と動いてくると、NUMOはそれに応じて予算を積み上げていける組織である。その点は良いが、一方、社会からは透明性確保が求められるので、是非その点しっかりとお願いしたい。

(評議員)

地域共生は非常に大事であり、その準備をもっとしっかりやらないといけないのではないかという感触である。正式の応募の前でも地域共生についてある程度話をしなければならぬのではないか。

(評議員)

国際連携・国際協力について、もう少し大きく扱った方が良いのではないか。今後、色々と本格化していくので一項目立てるくらいでも良いと思う。

(評議員)

そろそろ時間も迫ってきたので、「事業計画策定の方向性」を承認いただき、本日もいただいたご意見を反映しながら検討を進め事業計画の内容を詰めていくということで宜しいか。

<異議なし>

### (3) 報告事項

#### ①機構業務に関連する最近の状況について

事務局から、報告 61-2「機構業務に関連する最近の状況について」の報告が行われた。

(主な意見等)

なし

(NUMO)

本日は貴重なご意見を賜り感謝申し上げます。来年度の事業計画については、評議員の皆さまからいただいたご意見を踏まえて策定を進めていきたい。

地下深くの地質の状況というものは調査してみないと分からない。地質については全国共通のデータが無く、手を挙げた自治体の地質を具体的に調べることになる。そうすると、例えば10箇所から手が挙げたとしても全部だめかも知れない。そういう性格のものであることを説明会でも話している。説明会でも色々な意見をいただいているが、世論・社会の考え方は様々であることを認識しつつ、根本に立ち返ってどう対応していくべきなのか絶えず考えて取組んでいきたい。

なお、次回の第62回評議員会は2020年2月13日を予定している。次回の評議員会では、具体的な事業計画をご審議いただきたいと考えているので、よろしくお願ひしたい。

以上をもって議事の全ての審議及び報告を終了したので、議長は 15 時 35 分に閉会を宣言した。

上記議事の経過の要領及び結果を記録するため、本議事録を作成し、議長及び議長が指名した議事録署名人がこれに署名捺印する。

原子力発電環境整備機構

評議員会

議 長

友野 宏 (印)

議事録署名人

大江俊昭 (印)

議事録署名人

崎田裕子 (印)